

自転車乗り入れ登録申請書

登録 No.


【自転車登録の前に必ずご確認ください】

・愛知県では、2021年10月1日より、自転車賠償責任保険等[※]への加入が義務付けられています。自転車賠償責任保険に未加入の場合、自転車登録はできません。

※自転車賠償責任保険：自転車の利用に係る交通事故により生じた他人の生命又は身体の被害に係る損害を補填することを約する保険又は共済

・2023年4月1日より、自転車を利用するすべての人のヘルメットの着用が義務化（努力義務）されました。事故に遭ったり転倒したりした時に、自分の命を守るため、ヘルメットを着用してください。

年 月 日

フリガナ 氏名		学籍番号 (教職員番号)	
学部・研究科 (所属)		連絡先 (携帯・内線番号)	
自転車賠償責任 保険等への加入	<input type="checkbox"/> 加入している		
	<input type="checkbox"/> 加入しているか不明であるため本日中に確認し、 未加入であれば本日中に大学が推奨している保険に加入します		
	▶大学が推奨しているサイクル保険 東京海上日動火災保険株式会社 e サイクル保険 【お問い合わせ先】 中京大学 保険相談デスク (株式会社大岩保険事務所) フリーダイヤル ☎ 0120-873-588 (土日祝除く 9~17 時)		

■個人情報については、自転車登録以外での目的では使用しません。

【遵守事項】

1. 記入した事項等について、虚偽の記載はありません。
2. 在籍（勤務）期間中、自転車賠償責任保険等に加入し続けます。
3. 積極的なヘルメットの着用に努めます。
4. 自転車も自動車と同じ「車両」の運転者という自覚と責任を持ち、交通ルールを遵守して、安全運転を心掛けます。
5. 他人に迷惑をかける放置や駐輪をしません。
6. 申請後に受け取る駐輪場利用ステッカーは申請者本人の自転車の目立つ場所（裏面参照）に貼付します。
7. 駐輪場利用ステッカーは、他人に譲渡又は貸与しません。
8. 大学構内では、指定された駐輪場以外には駐輪しません。
9. 自転車を長期（1 カ月以上）に渡り、大学構内に放置しません。
10. 以上のことに違反した場合は、自転車の撤去処分、施錠、登録抹消等をされても異議申立をしません。
11. 大学構内での事故・盗難・損傷等について、大学に対して一切の責任を求めません。

申請にあたっては、上記のことを遵守することを誓約いたします。

年 月 日

氏名（自署）